

カリフォルニア州家事労働者の権利章典恒久化への道  
——ローカルな多元的移民権利運動と地域間・国際的闘争の作用

小井土彰宏（一橋大学）

アメリカ合衆国においては、ニューディール期における労働三権の確立後も、家事労働者の権利は長く保護の対象ではなかった。その後 1970 年代以降に家事労働者の権利が徐々に認められるようになった後も、包括的な保護法制は成立していない。21 世紀初頭になり、ようやくニューヨーク、ハワイ、カリフォルニア州などで地域的な家事労働者の保護法制が出現してきた。だが、それらは連邦水準での制度上の穴を補完する意図を持っていたが、未だに不十分でかつ州ごとにバラバラのままである。

本報告は、カリフォルニア州の家事労働者権利章典とそれを実現した移住家事労働者とその支援者の運動に焦点を当てる。カリフォルニア州は 200 万世帯が家事労働者に依存するという研究上決して見逃しにできない地域の事例である。今年 SB1015 法という家事労働者の残業手当の支払い保護規定が恒久化するという、このカリフォルニア州の移住家事労働者にとって重要な分水嶺になる年であり、このためこの地域においては非常に活発な移民労働者の運動の活発化と連帯が見られた。この地域的な闘争を理解するため、この報告では、多数の多様な移民の生きるこの地域における特有の家事労働をめぐる雇用者と被雇用者関係をまず検討する。次いで、移住家事労働者の運動を、多様な組織化されにくい移民労働者——清掃労働者、建設日雇い、自動車洗車作業員等——の動員の地域的文脈に位置付ける。そして、これを背景としたうえで、ロサンゼルスと北部カリフォルニアでの調査に基づいて、①移住家事労働者、②他の移民労働者、③家事労働雇用主の間の連合形成の過程と条件に付いて分析していく。最後に、この報告は、家事労働者のための保護メカニズムを形成する運動における、地域、国家、そして超国家水準のギャップについて明らかにしようと考えている。これらの分析を通して、日本における将来的における移住家事労働者の地域的な権利保護の参考事例を提供することを意図している。